

2022年6月1日

〇〇〇〇党
〇〇〇〇様

全国労働組合総連合
議長 小畑雅子

ケア労働者の大幅賃上げを求める要請

2年以上続くコロナ禍のもと、医療・介護・保育・福祉などの現場で働くケア労働者が社会に必要不可欠なエッセンシャルワーカーとされる一方で、その役割に見合った処遇ではないことがマスクにも取り上げられるようになりました。そうしたなか、岸田政権は先の総選挙前に、看護、介護、保育、学童保育などのケア労働者の処遇改善を図ることを表明し、2022年2月から9月まで、介護・保育・学童保育などでは月額9000円、看護は月額4000円の処遇改善事業が実施されることとなりました。

しかし、岸田政権の目玉政策のひとつであったにもかかわらず、利用申請等の手続期限が短期間だったために多くの自治体労働者の改善につながらなかったことをはじめ、民間の事業所でも看護では対象が極めて限定的だったこと、介護や保育でも10月以降の制度の不透明さなどから申請がためらわれたこと、学童保育では申請していない自治体が3割以上もあるなど、結果としてすべてのケア労働者の大幅賃上げは実現しませんでした。また、引き上げ額が低いこと、補助金の対象職種・事業が限定的であったため抜本的な改善には至っておらず、現場で働く労働者には失望感が漂っています。

政府は、10月以降の改善について、診療報酬・介護報酬・公定価格の改定、地方交付税措置による人件費財源の改善によって対応すると一般会計で予算を計上しています。しかし、看護では引き続き、対象が限定的であること、引き上げ額が低すぎるなど、全産業平均との格差は是正されず処遇改善事業での問題点はそのまま残っており改善が必要です。私たちは、すべてのケア労働者を対象とすること、ケア労働者の全産業平均との格差是正、すくなくとも月額4万円以上・時給250円以上の引上げ、職員配置基準の抜本的な見直しとともに、確実に賃上げに結びつく制度へとさらなる充実が不可欠だと考えています。

長引くコロナ禍のもと奮闘しているすべてのケア労働者の処遇が改善されるよう、夏に予定されている参議院選挙でもケア労働者の賃金改善の積極的な施策を行うよう要請します。

記

1. すべてのケア労働者を対象とした処遇改善事業を実施すること。
2. 介護・保育・学童保育など3月までに申請できず10月以降の補助の対象になっていない事業所も10月からの補助の対象とすること。
3. 月額4万円以上・時給250円以上の引上げが実現するよう事業所に対する支援を行うこと。
4. 医療・看護・介護・保育・学童保育・保健所などのケア労働者の職員配置を大幅に増員すること。
5. 公務で働くすべてのケア労働者の賃金を大幅に引き上げること。財源は地方交付税ではなく十分な財源を確保すること。

以上